

## 墓地行政に関する運用実態等調査実施要領

### 1 実施目的

墓地埋葬等に関する法律（以下、「墓埋法」という。）の権限を持つ二宮町と同規模の自治体へ墓地行政の運用実態等について調査を行い、権限移譲の可能性等における検討資料とするため。

### 2 実施期間

平成 29 年 6 月 8 日（木）から平成 29 年 6 月 16 日（金）までの間で適宜実施

### 3 対象 ※二宮町と同規模自治体（面積、人口、人口密度）

市（※1）	町村（※2）
（神奈川県） 【近隣市】 平塚市、小田原市、秦野市、伊勢原市 【小規模市】 逗子市、海老名市、座間市、綾瀬市	埼玉県内、千葉県内、東京都内

※1：近隣市及び面積 30k m<sup>2</sup>未満の規模が比較的小さい市

※2：関東圏内（近隣都県）で権限移譲済みの町村全て

### 4 実施方法

メールにより調査票を送付し、メールにより回答を回収する

### 5 内容

- ・墓地行政に関する事務実施にかかる人員、処理時間等について
- ・墓地行政に関する取組み等について
- ・墓地行政を運営する上での費用について
- ・墓地行政に関する権限移譲の実態について
- ・その他